

施策11 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

施策の柱

① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

子どもを生み育てたいと希望する人を妊娠前から支援するとともに、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援体制を充実させ、誰もが安心して子どもを生み育てることができるよう支援します。また、幼児教育の充実をはかるほか、子どもとともに、親として成長する楽しさなどについて学ぶ機会を充実させます。

② 子育ての負担感・孤立感の軽減

心理的負担や経済的負担の軽減をはかるなど、子育て家庭が安心して子どもを養育することができるよう、地域における子育て親子の交流の場の提供や企業と連携した子育てに関する講座やイベントの開催など、行政だけでなく地域や企業などと連携し、社会全体で子育てを支援する取り組みを進めます。

③ 働きながら子育てしやすい環境づくり

企業や市民の意識啓発などの取り組みを推進し、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めます。また、働きたい人が安心して子どもを預けることができるよう保育所等の利用枠のさらなる拡大や、延長保育や一時保育など多様な保育サービスの提供、研修の充実などによる保育の質の向上に取り組みます。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
子育てしやすいまちだと思う市民の割合	79.8%	83%	86%
保育所等利用待機児童数	0人 (平成31年4月1日)	0人 (令和6年4月1日)	0人 (令和13年4月1日)
子育て支援企業認定数	201件	225件	250件

関連する個別計画

- ◆なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ◆子ども・子育て支援事業計画
- ◆第3期教育振興基本計画



現状と課題

① (現状) 平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、子育ての悩みについて、「子どものしつけ・生活習慣のこと」とした保護者の割合は 57.3%、「家庭内で子育て・家事の協力が得られないこと」とした割合は 8.3%で、いずれも 5 年前より 1.8 ポイント増加しています。

【課題】 子育ての不安を解消し、子育てを楽しむことができるよう支援することが必要です。

② (現状) 平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、理想とする子どもの人数は平均 2.58 人であるのに対し、実際の子どもの人数は 2.01 人とかい離があります。子どもの人数が理想とする人数より少ない理由としては、「経済的に余裕がない」、「子育ての身体的・精神的な負担が大きい」が高くなっています。

【課題】 子育ての負担感や孤立感を軽減させるため、社会全体で子育てを支援することが必要です。

③ (現状) 出産前後に離職・転職した母親は 48.3% で、そのうち教育・保育事業や職場の育児休業制度など、仕事と家庭の両立支援のための環境が整っていれば仕事を続けたかった人の割合は 4 割を超えています。また、国の調査要領に基づく除外児童数を除いた平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在の保育所等の待機児童数は、6 年連続の 0 人となりましたが、保育所等を利用できていない児童（利用保留児童）は、対前年比で 96 人増加し、929 人となっています。

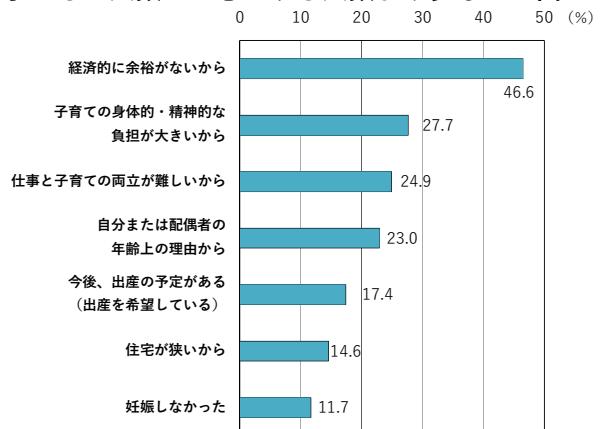
【課題】 子どもや子育てにやさしい企業を増やすことが必要です。また、誰もが安心して保育サービスを受けることができるよう、待機児童ゼロの継続のみならず利用保留児童を少しでも減らすとともに、多様な保育サービスの拡充が必要です。

◆ 子育てにおいて悩んだり、不安に感じたり、困ったりしたこと



出典：名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」（平成 30 年度）

◆ 子どもの人数が理想とする人数より少ない理由



出典：名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」（平成 30 年度）

◆ 保育所等利用待機児童数と利用保留児童数の推移



出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
093 妊娠前から子育て期における相談・育児等支援	<p>妊娠前から出産、育児の不安軽減をはかるため、子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）における支援をはじめ、保健師などの家庭訪問による適切な保健指導や家事や育児の負担軽減をはかる必要がある場合にはヘルパーを派遣するなど、妊娠前から子育てに至る切れ目のない相談・支援を実施</p> <p>不育症相談の実施</p> <p>不妊治療費助成の実施</p> <p>パパママ教室の実施 17か所</p> <p>なごや妊娠 SOS の実施</p> <p>保健師・助産師等による家庭訪問の実施</p> <p>産前・産後におけるヘルパーの派遣</p>	<p>子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）における支援の実施</p> <p>不育・不妊症相談の実施（不育・不妊専門相談窓口の開設（令和元年度））</p> <p>不妊治療費助成の拡充</p> <p>パパママ教室の実施 17か所</p> <p>なごや妊娠 SOS の実施</p> <p>保健師・助産師等による家庭訪問の実施</p> <p>産前・産後におけるヘルパーの派遣</p>		子ども青少年局

施策 11 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

094 幼児期の子と親の育ち支援の推進	幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施	子育てを支援する取り組みの実施 ▶ことばの教室（仮称）の試行実施 ▶出前子育て相談の実施 指導計画参考資料(5歳児編)の作成、配布	子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの設置 ▶専門家による子育て相談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場の実施 研修の実施 幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施	教育委員会
095 家庭教育の促進	家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めるための事業を実施	家庭教育セミナーの実施 ▶全市立幼稚園・小・中学校 PTA で実施 親学推進協力企業制度の実施 235 企業・団体(累計)	家庭教育セミナーの実施 ▶全市立幼稚園・小・中学校 PTA で実施 親学推進協力企業制度の実施 250 企業・団体(累計)	教育委員会

② 子育ての負担感・孤立感の軽減

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
096 地域における子育て支援事業	地域の子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点、保育所等地域子育て支援センター、児童館などの地域子育て支援拠点等において、子育て親子の交流の場の提供や育児不安等に対する相談・援助などの実施に加え、子育て応援拠点において一時預かりをはじめ、より充実した支援を実施	実施中学校区数 95 学区	実施中学校区数 110 学区 子育て応援拠点の設置 (令和元年度)	子ども青少年局

都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
097 子ども・子育て支援センターの運営	子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるとともに、講座の企画実施、キッズパーク運営、企業連携などを推進	実施 ▶主催講座受講者数 4,641人 ▶キッズパーク延べ利用者数 40,000人	実施	子ども青少年局
098 のびのび子育てサポート事業	地域の中で子育ての相互援助活動を推進するため、子育ての手助けをしてほしい人に子育てのお手伝いをしたい人の紹介等を実施	実施 ▶活動件数 25,040件	実施	子ども青少年局
099 子ども医療費助成	子どもの健康を守るとともに子育て家庭の経済的負担を軽減するため、中学校3年生までの通院と18歳に達する日以後の最初の年度末までの入院を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成	実施 ▶通院 中学校3年生まで ▶入院 中学校3年生まで	拡充 ▶通院 中学校3年生まで ▶入院 18歳に達する日以後の最初の年度末まで (令和元年度)	子ども青少年局
100 幼稚園心の教育推進プラン	幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施するとともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施	芸術鑑賞の実施 8園 自然体験、社会体験の実施 全園 預かり保育の実施 全園（長期休業日の実施は8園） 子育て支援事業の実施 全園	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて全園で実施 子育て支援事業の実施 全園	教育委員会
101 名古屋市奨学金(高等学校給付型奨学金)の支給	教育の機会均等をはかるとともに、有為な人材を育成するため、経済的理由によって修学が困難な生徒に対して、高校等において修学に必要となる学資の支給を実施	実施	実施	教育委員会
102 私立高等学校授業料補助	公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内私立高校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の世帯に対する授業料補助を実施	実施	実施	教育委員会

103 私立幼稚園での子育て支援事業	地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	実施	実施	教育委員会
-----------------------	---	----	----	-------

③ 働きながら子育てしやすい環境づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
104 保育所等利用待機児童対策等の推進	働きたい人が安心して子どもを預けることができるよう、民間保育所の整備や小規模保育事業実施施設の設置等、さまざまな手法による利用枠の拡大を進めるとともに、民間保育所等における保育士確保の支援を実施するなど、個々のニーズに即した、きめ細かな支援策を強化	実施 ▶ 民間保育所整備等 44 か所 ▶ 保育案内人の配置 全区役所・支所 ▶ 保育士確保支援	拡充 ▶ 民間保育所整備等 ▶ 保育案内人の配置 全区役所・支所 ▶ 保育士確保支援	子ども青少年局
105 保育所等における多様な子育て支援事業	保護者の多様な就労形態等に対応した子育て支援を充実させるため、多様な子育て支援事業を実施	実施 ▶ 延長保育 395 か所 ▶ 一時保育 60 か所 ▶ 夜間保育 4 か所 ▶ 病児・病後児デイケア 20 か所 ▶ 休日保育 16 か所 ▶ 産休あけ・育休あけ入所予約 104 か所 ▶ 24 時間緊急一時保育 2 か所 ▶ 私立幼稚園預かり保育拡充モデル 18 か所	拡充 ▶ 延長保育 ▶ 一時保育 ▶ 夜間保育 ▶ 病児・病後児デイケア ▶ 休日保育 ▶ 産休あけ・育休あけ入所予約 ▶ 24 時間緊急一時保育 ▶ 私立幼稚園預かり保育拡充モデル ▶ 医療的ケア児保育支援モデル	子ども青少年局

都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
106 エリア支援保育所事業	公立・民間保育所が一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援するため、公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、地域の教育・保育施設等と連携した研修の開催や子育てに関する相談等を実施	実施 13 区	拡充 16 区	子ども 青少年局
107 公立保育所の社会福祉法人への移管	保育施策や地域の子育て支援の拡充のため、公立保育所の社会福祉法人への移管等によって公立保育所を今後 78 か所まで集約化とともに、機能強化を実施	移管（統合を含む） 21 か所（累計）	移管（統合を含む） 36 か所（累計）	子ども 青少年局
108 子育て支援企業認定・表彰制度	社会全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、その中から特に優れた活動を行っている企業を表彰	子育て支援企業認定数 201 社	子育て支援企業認定数 225 社	子ども 青少年局

施策 11 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

施策12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

施策の柱

① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み

子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもが権利の主体であるという意識が社会に浸透していくよう、積極的な取り組みを行います。また、子どもが将来の夢や目標に向かって踏み出すことができるよう、いじめや不登校、成績といった、子ども一人ひとりが抱える複合的な困難に対して「総合的・包括的」に取り組み、発達段階に応じた支援を推進します。

② 子どもが心身ともに健康に育つための支援

子どもがさまざまな体験を通して、豊かな人間性と創造性を育み、社会性を身につけられるよう放課後施策を推進するとともに、地域が子どもにとって安全に安心して過ごせる居場所となるよう地域における青少年の健全育成を推進します。

③ 困難を抱える子ども・家庭への支援

家庭環境などに恵まれない子どもや適切な養育を受けられない子どもがより家庭的な環境での養護を受けられるよう支援します。また、ひとり親家庭等の自立に向け、経済面や生活面での負担を軽減するとともに、子どもの学習を支援します。

④ 障害や発達の遅れなどのある子どもとその家庭への支援

医療的ケアを必要とする子どもを含む障害児や、発達に遅れやアンバランスなどのある子どもとその家庭が、安心して日常生活を送ることができ、より身近な地域や学校で支援を受けられるようにするとともに、自立と社会参加に必要な能力を養成します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
今の生活に満足している子どもの割合	92.2%	95%	95%以上
自分のことを好きと答える子どもの割合	81.0%	83%	86%
地域における社会活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合	77.7%	85%	90%
社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	65.1%	70%	70%

関連する個別計画

◆なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ◆子ども・子育て支援事業計画

◆ひとり親家庭等自立支援計画 ◆第3期教育振興基本計画

◆第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画



現状と課題

① (現状) 子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現をめざして、平成 20 (2008) 年に「なごや子ども条例」を施行しました。

平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、子どもは勉強や将来のこと、自分の性格などについて、さまざまな悩みや不安を抱えています。平成 26 (2014) 年度に立ち上げた「なごや子ども応援委員会」

をはじめ、平成 30 (2018) 年度には、家庭訪問型相談支援モデル事業や子どもライフキャリアサポートモデル事業を開始するなど、支援の充実をはかっています。

【課題】 子どもが権利の主体であるという意識が社会に浸透していくよう取り組むとともに、さまざまな悩みや不安を抱える子どもや親に対して、子どもが将来の夢や目標に向かって踏み出すことができるよう、総合的に支援することが必要です。

② (現状) 少子化や核家族化といった社会の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化は、子どもが年齢の違う子どもと一緒に遊んだり、地域の人々と接したりする機会の減少などを引き起こし、社会性の発達や自立に影響を及ぼす可能性が指摘されています。また、近年、母親の就業率が上昇しており、さらなる共働き家庭の増加が見込まれる中、放課後児童に対する施策の充実への期待が高まっています。

【課題】 子どもが心身ともに健やかに成長・発達することができ、豊かな人間性や創造性・自己肯定感を育み、社会性を身につけられる環境づくりや、放課後施策の充実が求められており、保護者と行政や地域などが協働して推進していくことが必要です。

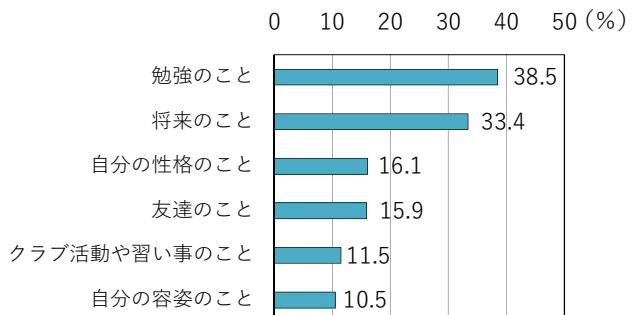
③ (現状) 家庭環境などに恵まれない子どもや、適切な養育を受けられない子どもが心身ともに健やかに養育されるためには、より家庭に近い環境での養育が必要ですが、本市の里親等委託率は約 15%に留まっています。また、平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、本市の母子世帯の平均年間世帯収入は子育て世帯の平均年間世帯収入の約 4 割となっています。

【課題】 里親等への委託の一層の推進や、より小規模な施設での養育が求められています。また、ひとり親家庭が自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援することが必要です。

④ (現状) 発達に関わる支援を必要とする子どもが増加しており、地域療育センターでは初診待機期間が長期化しています。また、人工呼吸器を装着しているなど医療的ケアを必要とする障害児が増加しています。

【課題】 医療的ケアを必要とする子どもを含む障害児や、発達に遅れやアンバランスなどのある子どもが、より身近な地域や学校で支援を受けられるようにすることが必要です。

◆ 子どもが悩んだり困ったりしていること



出典：名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」（平成 30 年度）

施策を推進する事業

① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
109 なごや子ども条例の推進	子どもに関する施策の総合的な推進をはかるため、条例の広報・啓発を行うとともに、条例に基づき設置されているなごや子ども・子育て支援協議会を開催し、子どもに関するさまざまな施策の進捗状況について意見聴取を実施	なごや子ども・子育て支援協議会の開催 広報・啓発の実施 ▶ なごっちフレンズへの情報提供 ▶ 子どもワークショップの実施	なごや子ども・子育て支援協議会の開催 広報・啓発の実施 ▶ なごっちフレンズへの情報提供 ▶ 子どもワークショップの実施	子ども青少年局
110 子どもの権利擁護機関の設置・運営	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申し立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を設置・運営	検討	設置（令和元年度） 運営	子ども青少年局
111 子どもライフキャリアサポート事業	小学生から高校生までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身につけることができるよう、学校においてキャリアの専門家が子どもや保護者からの相談に対応するとともに、将来について考えるための情報提供等を実施	モデル実施 ▶ 小学校 2校 ▶ 中学校 2校 ▶ 高校 2校	実施	子ども青少年局
112 家庭訪問型相談支援事業	不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を実施	モデル実施 ▶ おおむね中学生から高校生の子ども 222人とその保護者	実施	子ども青少年局

施策 12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

113 キャリア支援の推進	<p>子どもの生涯を通じた発達を支援するため、小・中学校の9年間を見通した支援を充実するとともに、高校等における支援体制の充実をはかるほか、支援にかかる基本方針「なごや版キャリア支援」を確立</p>	<p>小・中学校の9年間を見通した支援の試行実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学校 16校 高校等における支援の実施 ▶ 非常勤スクールカウンセラー※の配置 高校 14校 ▶ 常勤スクールカウンセラーの配置 高校 1校 ▶ キャリア支援アドバイザーの配置 高校 14校 特別支援学校高等部 4校 <p>名古屋市立大学と連携した「なごや版キャリア支援」の検討</p>	<p>小・中学校の9年間を見通した支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 実施校の拡充 高校等における支援の拡充 ▶ 高校等への非常勤スクールカウンセラーの配置拡充 ▶ 常勤スクールカウンセラーの配置のあり方検討 ▶ キャリア支援アドバイザーによる支援体制の拡充 <p>「なごや版キャリア支援」の確立</p>	教育委員会
------------------	---	---	--	-------

※スクールカウンセラー：臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、学校生活全般に対する援助や、児童生徒・保護者・教職員への相談対応をする職員。

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
114 なごや子ども応援委員会の運営	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目前の進路に留まらず将来の針路を応援するための取り組みを推進	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内 11 ブロックの中学校 11 校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11 人 ▶常勤スクールソーシャルワーカー※の配置 20 人 ▶常勤スクールアドバイザー※の配置 11 人 ▶非常勤スクールボリス※の配置 11 人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 73 校	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内 11 ブロックの中学校 11 校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11 人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22 人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11 人 ▶非常勤スクールボリスの配置 11 人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99 校	教育委員会
115 市立大学におけるスクールカウンセラ－の養成	いじめや不登校など児童生徒に関する諸問題の早期発見や個別支援を行うスクールカウンセラーの中長期的な人材確保につなげるため、臨床心理士等を育成	実施	実施 ▶臨床心理士及び公認心理師資格取得件数 100 件 (5 か年)	総務局

② 子どもが心身ともに健康に育つための支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
116 トワイライトスクール	遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むため、放課後等に小学校施設を活用した教育事業を実施	実施 ▶全小学校（トワイライトルームを含む）	実施 ▶全小学校（トワイライトルームを含む）	子ども青少年局

※スクールソーシャルワーカー：福祉の専門的知識・経験を活かし、関係機関との連携をはかりながら悩みや問題を抱える児童生徒が置かれた環境へのはたらきかけを行う職員。

スクールアドバイザー：学校に対する外部からの意見への対応や地域との連絡調整を行う職員。

スクールボリス：学校内外の見守り活動や必要に応じて警察との連携をはかる元警察官の職員。

施策 12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

117 トワイライトルーム	遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むとともに、就労等により雇用保護者がいない家庭を支援するため、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した事業を一貫的に実施	実施 47 校	実施 ▶ 子育て家庭のニーズ等を踏まえ段階的にトワイライトスクールから移行	子ども青少年局
118 留守家庭児童健全育成事業助成	留守家庭児童等の健全育成をはかるため、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費等を助成	実施 171 か所	実施 ▶ 国の基準を基本に、必要に応じて市独自の助成を実施	子ども青少年局
119 青少年の健全育成	子どもの健康を増進し、情操を育むため、児童館やとだがわこどもランドなどで遊びや体験活動を実施するとともに、青少年が安心して過ごすことができ、社会と関わることができるように、児童館などにおいて居場所づくりを推進	実施 ▶ 児童館利用者数 645,962 人 ▶ とだがわこどもランド利用者数 601,360 人	実施	子ども青少年局
120 子ども会等地域における青少年育成活動への支援	地域における青少年の健全育成をはかるため、異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健やかな育ちを支援する子ども会などの支援を充実・強化するとともに、地域団体と連携して声かけ・見守り活動などを推進	青少年の育成活動に 関わる子ども会等への助成 2,013 件 青少年育成市民会議の活動推進	青少年の育成活動に 関わる子ども会等への助成の実施及びその他支援策の検討 青少年育成市民会議の活動推進	子ども青少年局

③ 困難を抱える子ども・家庭への支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
121 里親等委託の推進	家庭的な環境での養育を推進するため、里親登録者の増加とファミリーホームの増加、児童相談所の支援、研修等による里親等委託を推進	推進 ▶ 里親等委託率 14.4%	推進 ▶ 里親等委託率の向上	子ども青少年局
122 児童養護施設等の小規模化かつ地域分散化の推進	家庭的な環境での養育を推進するため、地域小規模児童養護施設の増加による施設の小規模化及び施設機能の地域分散化を推進	推進 ▶ 地域小規模児童養護施設 12 か所	拡充	子ども青少年局

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
123 児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化や、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り支援を実施	民間児童養護施設への自立支援担当職員の配置 9施設 ステップハウスモデル事業の実施 2か所	民間児童養護施設への自立支援担当職員の配置 全12施設 ステップハウス事業の実施	子ども青少年局
124 児童福祉施設の改築	児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかるため、老朽化した母子生活支援施設「にじが丘荘」、障害児入所施設「あけぼの学園」、児童自立支援施設「玉野川学園」の改築等を実施するとともに、民間児童養護施設の改築に対する補助を実施	にじが丘荘 ▶設計 あけぼの学園 ▶工事	にじが丘荘 ▶工事完了 (令和2年度) あけぼの学園 ▶工事完了 (令和2年度) 玉野川学園 ▶検討 民間児童養護施設 ▶補助 1か所	子ども青少年局
125 ひとり親家庭の自立支援	自立が困難なひとり親家庭が、仕事と生活のバランスがとれた生活を送ることができるよう、就業支援や生活上の負担の軽減、子どもの健やかな育ちのための支援などを実施	母子・父子自立支援員の配置 全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員の配置 12区役所 自立に向けた相談の実施 27,120件 ひとり親家庭手当の支給 8,329人	母子・父子自立支援員の配置 全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員の配置 全区役所・支所 自立に向けた相談の実施 ひとり親家庭手当の支給	子ども青少年局
126 ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭等を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成	実施	実施	子ども青少年局
127 中学生の学習支援事業	ひとり親世帯や生活保護受給世帯等の子どもが学習習慣を身に付けたり高校進学をめざせるよう、一人ひとりの学習レベルに沿った支援を実施	実施 150会場	実施	健康福祉局 子ども青少年局

施策 12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

128 高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施	学習フォローの実施	学習フォローの実施 将来等についての相談支援	健康福祉局 子ども青少年局
-------------------------	---	-----------	---------------------------	------------------

④ 障害や発達の遅れなどのある子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
129 子ども発達支援の推進	<p>障害児または発達に遅れやアンバランスなどのある子どもとその保護者が、身近な地域で早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターの機能強化をはかるとともに、長期的なニーズを踏まえ、子ども・子育て支援と一体的に子どもの発達を支援する体制を整備するほか、障害児通所支援等の事業を推進</p> <p>障害児通所支援事業（児童発達支援センターを除く）の実施 ▶ 児童発達支援 180,222 回 ▶ 放課後等デイサービス 624,244 回 ▶ 保育所等訪問支援 334 回</p> <p>障害児相談支援事業の実施 5,439 回</p> <p>障害児いこいの家事業の実施 12 か所</p>	<p>地域療育センター等の運営 ▶ 地域療育センター 5 か所 ▶ 児童発達支援センター 10 か所</p> <p>障害児通所支援事業（児童発達支援センターを除く）の実施 ▶ 児童発達支援 ▶ 放課後等デイサービス ▶ 保育所等訪問支援</p> <p>障害児相談支援事業の実施</p> <p>障害児いこいの家事業の拡充 16 か所</p>	<p>早期子ども発達支援に関する将来構想の策定</p> <p>地域療育センターの機能強化 ▶ 地域療育センター初診前サポートモデル事業の実施</p> <p>障害児通所支援事業（児童発達支援センターを除く）の実施 ▶ 児童発達支援 ▶ 放課後等デイサービス ▶ 保育所等訪問支援</p> <p>障害児相談支援事業の実施</p> <p>障害児いこいの家事業の拡充 16 か所</p>	子ども青少年局

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
130 発達障害の可能性のある幼児児童生徒への支援	学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施	発達障害対応支援講師の配置 65校 発達障害対応支援員の配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校(園) 専門家チームの派遣	発達障害対応支援講師の配置拡充 発達障害対応支援員の配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校(園) 専門家チームの派遣	教育委員会
131 医療的ケア児の支援に関する連携の推進	医療的ケアを必要とする障害児が安心して日常生活を送ることができるよう、行政機関や事業者などで構成される協議の場を設置するほか、支援を総合調整するコーディネーターを養成するなど各関係機関の連携を一層推進	医療的ケア児数(概算)の調査	実態把握調査の実施 協議の場の設置運営 コーディネーターの養成及び配置	子ども青少年局
132 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援	医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校(園)生活を送ることができるように、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員等や、ミキサー食等を調理する栄養教諭等を配置するとともに、関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営	看護介助員の配置 24名 看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置 栄養教諭等の配置 6名 医療的ケア連絡会議の運営	看護介助員の配置 看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置 栄養教諭等の配置 医療的ケア連絡会議の運営	教育委員会
133 学校生活介助アシスタントの配置	障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着替え等の介助を行うアシスタントを配置	配置	配置時間の拡充	教育委員会
134 宿泊行事への介護ヘルパーの派遣	障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーの派遣を実施	検討	実施	教育委員会
135 特別支援学級等の設置・運営	障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、各校の特別支援学級等を運営	実施 ▶特別支援学級 722学級 ▶通級指導教室 60教室	実施	教育委員会

施策 12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

136 外部の専門家による特別支援学校アドバイザーの派遣事業	特別支援学校の教育活動を支援するため、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、専門家から助言を得られるよう、外部の専門家を派遣	検討	学校運営アドバイザーの派遣 指導法アドバイザーの派遣	教育委員会
137 特別支援学校高等部における就労支援	特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ交渉などを実施	職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開催	職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開催	教育委員会
138 高等特別支援学校の整備	特別支援学校高等部の入学者数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まりに対応するため、若宮商業高校との併設による高等特別支援学校を整備	検討 ▶ 専門家からのヒアリングの実施 ▶ 先進校の視察 ▶ 教育課程や交流及び共同学習等の検討	整備の推進 ▶ 専門家からのヒアリングの実施 ▶ 先進校の視察 ▶ 教育課程や交流及び共同学習等の検討	教育委員会
139 特別支援教育に関する施設の整備	特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置校にエレベーターを整備	守山養護学校産業科棟の増築 ▶ 工事着手 天白養護学校の増築 ▶ 検討 ▶ 仮設校舎リース 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備	守山養護学校産業科棟の増築 ▶ 供用開始 (令和3年度) 天白養護学校の増築 ▶ 整備推進 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備	教育委員会

施策13 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います

施策の柱

① 子どもを虐待から守るための取り組み

児童相談所、社会福祉事務所、保健センター、警察をはじめとする行政機関や、医療機関、学校、保育所、地域などの連携強化をはかるとともに、児童虐待の発生予防から、虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまで、切れ目のない重層的な支援体制を充実させます。また、さまざまな機会を通じて啓発活動を推進し、子どもを虐待から守るまちづくりを進めます。

② いじめ、不登校対策の充実

いじめが起きにくい環境づくりなど、いじめの未然防止を推進するとともに、早期発見・早期対応により事態が深刻化する前に解決できるよう取り組みます。また、学校に行きたいと思っているにも関わらず登校することができない子どもをなくすため、一人ひとりの状況に応じた支援をするとともに、心理的理由により登校できない子どもに対する学習面からの支援を充実します。さらには、子どもの教育・養育に関するあらゆる内容について、子どもとその保護者に寄り添った教育相談を実施します。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
児童虐待の通告先（児童相談所または区役所・支所）を知っている市民の割合	55.2%	65%	80%
いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	小 78.0% 中 76.5%	小 81% 中 79%	小 82% 中 80%
学校生活が楽しいと思う児童・生徒の割合	小 92.1% 中 89.6%	小 94% 中 93%	小 95% 中 94%

関連する個別計画

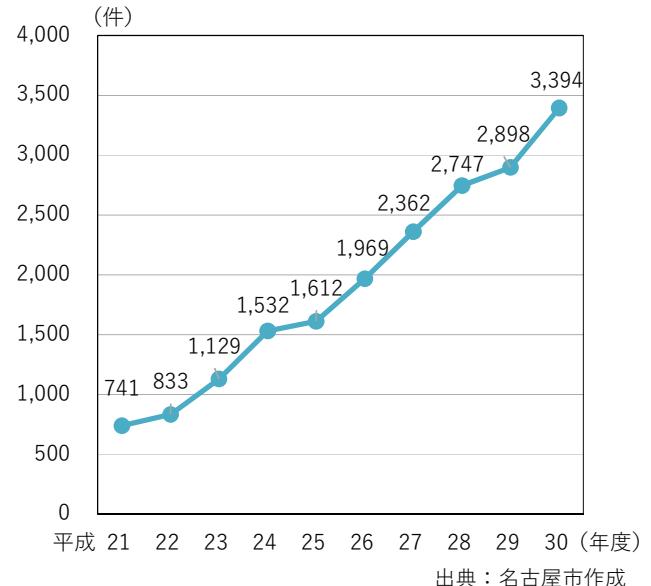
- ◆なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ◆子ども・子育て支援事業計画
- ◆第3期教育振興基本計画

現状と課題

① (現状) 本市の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成 30（2018）年度には 3,394 件となり、過去最多となりました。このような相談件数の増加や一時保護の増加に対して迅速・的確に対応するため、平成 30（2018）年 5 月に本市 3 か所目となる東部児童相談所を開設しました。

【課題】 虐待の発生を予防する取り組みを進めることができます。また、関係機関等が緊密に連携をはかることで、虐待ができる限り早期に発見し、適切な支援へつなげることが必要です。

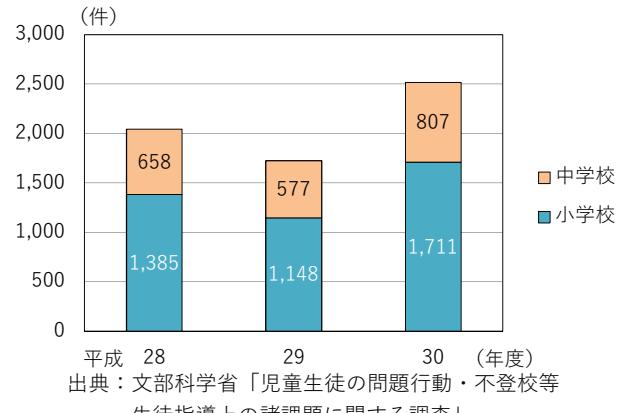
◆ 児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移



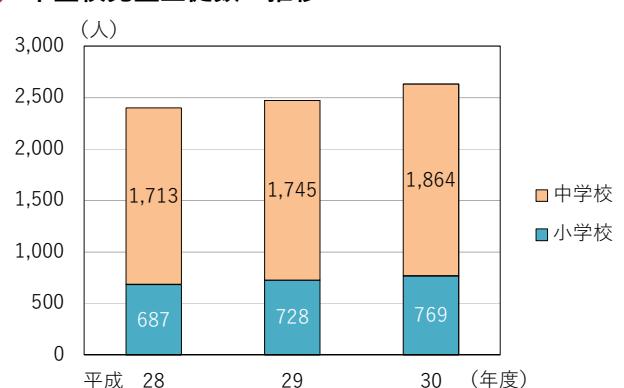
② (現状) 平成 30（2018）年度におけるいじめの認知件数は 2,518 件となっています。また、小学校における不登校率は 0.69%（769 人）、中学校においては 3.78%（1,864 人）となっており、不登校児童生徒数の増加に伴って、子ども適応相談センターに通所する子どもの数が増加しています。

【課題】 すべての子どもが安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組むことができるよう、いじめを生まない土壤をつくるとともに、いじめを訴えやすい体制を整えることが必要です。また、学校に行きたいと思っているにも関わらず、登校することができない子どもをなくすための取り組みや、心理的理由により登校することができない子どもへのきめ細かな支援が必要です。

◆ いじめの認知件数の推移



◆ 不登校児童生徒数の推移



施策を推進する事業

① 子どもを虐待から守るための取り組み

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
140 名古屋市児童 を虐待から守 る条例の推進	児童を虐待から守るため、条例により、国が定める11月とともに、本市が独自に5月を児童虐待防止推進月間と定め、両月間を中心に、児童虐待防止の啓発事業等を実施	新入学児童と保護者などに向けた広報・啓発、講演会等の実施（5月） オレンジリボンキャンペーン2018の実施（11月） 暴力・暴言によるない子育て方法などを学ぶ講座の開催	新入学児童と保護者などに向けた広報・啓発、講演会等の実施（毎年度5月） オレンジリボンキャンペーンの実施（毎年度11月） 暴力・暴言によるない子育て方法などを学ぶ講座の開催	子ども青少年局
141 児童相談所の 体制強化	児童虐待等の児童相談により迅速・的確に対応するため、研修を通して児童相談所の児童福祉司等の専門性の向上等をはかるほか、児童相談所における相談援助体制の充実を推進	児童相談所配置職員 ▶児童福祉司 ▶児童心理司 ▶弁護士 ▶警察官等 研修の実施	児童相談所配置職員 拡充 研修の充実	子ども青少年局
142 区役所・支所に おける児童虐 待等への機能 強化	児童を虐待から守るため、地域に身近な窓口である各区役所・支所（社会福祉事務所）の子ども家庭相談体制を強化し、児童相談所等と連携・役割分担を行いながら、児童虐待等への対応を実施	児童相談所と兼務の児童福祉司の配置 20名（16区4支所） 児童虐待対応支援員の配置 24名（16区4支所）	児童相談所と兼務の児童福祉司の配置拡充 児童虐待対応支援員の配置拡充	子ども青少年局

施策 13 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います

143 児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待の予防、早期発見、早期対応のため、なごやこどもサポート連絡協議会などの開催、児童虐待対応システムの活用等による対象ケースの情報共有を通して、児童相談所、社会福祉事務所、保健センター、警察などの関係機関の連携強化を推進	なごやこどもサポート連絡協議会の開催 年 2 回 なごやこどもサポート区連絡会議の開催 ▶ 代表者会議 各区年 1~2 回 ▶ 実務者会議 各区月 1 回 ▶ サポートチーム会議 随時 児童虐待対応システムの運用	なごやこどもサポート連絡協議会の開催 なごやこどもサポート区連絡会議の開催 ▶ 代表者会議 ▶ 実務者会議 ▶ サポートチーム会議 児童虐待対応システムの運用	子ども青少年局
144 児童虐待を受けた子ども・家庭への支援	児童虐待の再発防止をはかるため、児童虐待を受けた子どもの家庭に対して、児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施	暴力・暴言によらない子育て方法などの習得に向けた保護者への支援 家庭復帰等に向けた施設等入所児童及び保護者への支援	暴力・暴言によらない子育て方法などの習得に向けた保護者への支援 家庭復帰等に向けた施設等入所児童及び保護者への支援	子ども青少年局
145 特定妊婦訪問支援事業	児童虐待の発生を未然に防止するため、虐待ハイリスク要因を有する等、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対して、家庭訪問による継続的な支援を実施	実施	実施	子ども青少年局
146 なごやすくすくボランティア事業	児童虐待の予防のための見守りなど、地域の子育て支援活動への協力を推進し、地域全体で子育て家庭を支援するため、日常的に親や子どもの立場に立って、親子を温かく見守るなごやすくすくボランティア、子育て講座の託児やお手伝いやイベントでの親子の見守りなどを行うすくすくサポートの養成を促進	なごやすくすくボランティア養成講座の開催 8 回 すくすくサポートー養成講座の開催 4 回	なごやすくすくボランティア養成講座の開催 すくすくサポートー養成講座の開催	子ども青少年局

② いじめ、不登校対策の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
147 いじめ、不登校対策の推進	いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、子ども応援委員会との連携や各校における各種の事業を通じたきめ細かな対策を実施	いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施 ▶全小・中・特別支援学校 なごや ING※キャンペーンの実施 ▶全校 夢と命の絆づくり推進事業の実施 ▶小学校 77校 ▶中学校 33校 ▶高校 3校 ▶特別支援学校 1校 インターネット上におけるいじめ対策の実施 不登校対策支援サイトの運営	いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施 ▶全小・中・特別支援学校 なごや ING キャンペーンの実施 ▶全校 夢と命の絆づくり推進事業の実施 インターネット上におけるいじめ対策の実施 不登校対策支援サイトの運営	教育委員会
148 子ども適応相談センターでの不登校対応事業	心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施	子ども適応相談センターの運営 ▶通所者数 583人 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備	子ども適応相談センターの運営 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備拡充	教育委員会

※ING：(I) いじめの (N) ない (G) 学校づくりの略。

施策 13 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います

149 教育相談事業	いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、子ども及びその保護者に寄り添い、学校生活等で特別な支援を要する児童生徒に対する心理検査を含めた教育相談を教育センターにおいて実施	実施 ▶ 電話相談 3,859 回 ▶ メール相談 104 件 228 回 ▶ 来所相談 730 件 3,106 回 (うち、心理検査 418 件実施) ▶ 訪問相談 57 件 1,786 回	実施	教育委員会
150 児童生徒に関する相談・支援の充実	いじめや不登校など子どもの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子ども応援委員会や教育センター、子ども適応相談センターなど関係する事業・組織間の連携をより密にし、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施	関係する組織間の連携体制について検討	子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援の実施	教育委員会

施策14 子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます

施策の柱

① 幅広い学力の育成

基礎・基本の学力の定着はもとより、グローバル社会において活躍できる人材の育成を進めるとともに、自ら考え、判断し、表現する力などの習得に向け、子ども一人ひとりの個性を大切にしたきめ細かな指導を行います。また、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びの実現に向け、画一的な一斉授業からの転換による授業改善を進めます。

② 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育成するためのインクルーシブ教育システム^{*}の構築を進めるなど、社会の一員としての規範意識や自覚を持つ子どもを育成します。また、運動や食事など望ましい生活習慣を身につけ、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育みます。

③ 学びを支える教育環境の充実

一人ひとりの子どもに目の行き届いたきめ細かな指導を行っていくため、学校における働き方の改革を進め、教員の資質の向上や教員が子どもと向き合う時間の拡充に取り組みます。また、地域に開かれ信頼される学校づくりや望ましい学校規模の確保、ICT^{*}環境の整備など教育環境の充実をはかります。

④ 魅力ある市立高等学校づくり

教育内容の量的拡大から質的充実へのシフトを基本とした、学びのあり方の改革を進めます。また、普通科や総合学科のほかさまざまな専門学科や定時制高校において、各学校の特色を活かした教科指導を充実発展させるなど、魅力や特色ある学校づくりを進めるとともに、学校間連携や校種を超えた連携による教育活動を推進します。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合	小 80.0% 中 71.6%	小 82% 中 73%	小 83% 中 74%
学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	小 85.1% 中 82.5%	小 91% 中 89%	小 92% 中 90%
運動をすることが好きな子どもの割合	小 64.1% 中 54.2%	小 66% 中 56%	小 68% 中 58%

関連する個別計画

- ◆第3期教育振興基本計画 ◆ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画 ◆学校施設リフレッシュプラン
- ◆魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）



現状と課題

① (現状) 本市の子どもたちは、全国平均と比べ、国語の読む力や数学的な考え方ほぼ身についていますが、国語の書く力や話す力が不足しています。

また、学校教育で充実を希望する分野を保護者に調査したところ、「自ら学び考える力」の項目が高い割合となっています。

【課題】 基礎基本の学力に加えて、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力など幅広い学力を育していく必要があります。

② (現状) 学校教育で充実を希望する分野を保護者に調査したところ、「他人を思いやる力」や「社会のルールやマナー」という項目が高い割合となっています。

また、本市の子どもたちは、運動をすることが好きな子どもの割合が全国よりやや低く、運動をすることが嫌いな子どもの割合がやや高い状態にあり、運動能力は全国平均と比べ、全体として低い状態にあります。

【課題】 他人を思いやる心や美しいもの、

自然に対して感動する心などの豊かな人間性を身につけるとともに、社会の一員としての自覚を持つ子どもの育成を推進する必要があります。また、楽しく運動に取り組むことや食育を通して、児童生徒の心身ともに健全な発達を促す必要があります。

③ (現状) 少子化の進行により、市立小学校の約3割が11学級以下のクラス替えができない小規模校となっています。一方で31学級以上の過大規模の小学校も6校あります。

【課題】 小規模校や過大規模校における教育面や学校運営面の課題を解消し、子どもたちにとって良好な教育環境にするため、望ましい学校規模を確保する必要があります。

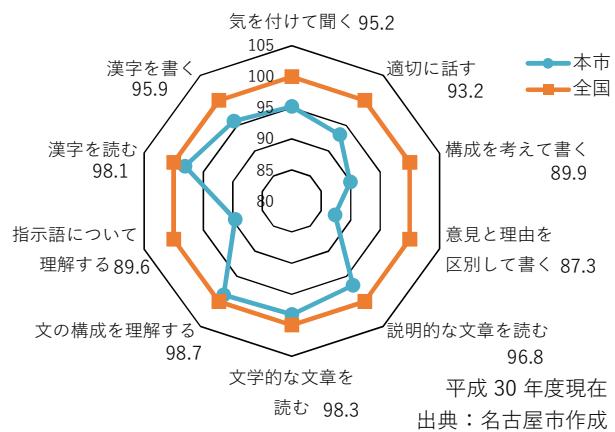
④ (現状) ICTの急速な発展、産業構造の変化、少子化・高齢化など、社会経済情勢が変化する中で、高等学校に通う生徒の生活実態や学習環境も変容し、生徒の興味や関心、能力や適性、進路の希望もますます多様化してきています。

【課題】 生徒一人ひとりの個性や能力の伸長をはかるためにも高等学校教育の改革が求められています。

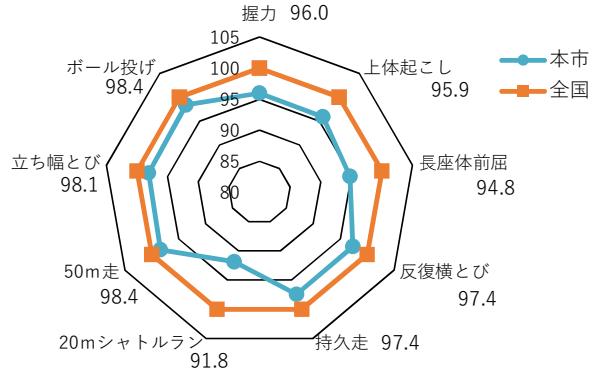
※**インクルーシブ教育システム**：「障害者の権利に関する条約」第24条により、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。

ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

◆ 小学生の教科学習における定着の状況



◆ 小・中学生の体力・運動能力の状況



出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
(平成30年度)より名古屋市作成

施策を推進する事業

① 幅広い学力の育成

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
151 新学習指導要領の着実な実施	新学習指導要領*に対応し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、カリキュラムマネジメントの充実や学校段階間の円滑な接続をはかるとともに、キャリア教育、プログラミング教育*等の新しい教育を推進	「なかまなビジョン」を取り入れた授業改善の推進 新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の作成に向けた検討の実施	「なかまなビジョン」を取り入れた授業改善の推進 新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の作成、活用	教育委員会
152 画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善	基礎的な学力の確実な定着と、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びの実現に向けて、すべての児童生徒に対し、一人ひとりの進度や能力、関心に応じた個別最適化された学びを提供するための授業改善を推進	検討 ▶ 教育専門家による講演会の実施	推進 ▶ 専任実践チームの設立(令和元年度) ▶ 実践研究を基に各校の状況に応じて実践	教育委員会
153 ことばの力育成事業	子どもたちの学習の基礎となることばの力を向上させるため、子どもの読書意欲を高める取り組みや言語活動を充実させる取り組みを実施	学校司書の配置 ▶ 小学校 24校 ▶ 中学校 8校 なごやっ子読書ノート、なごやっ子読書カードの配付 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの作成・配信	学校司書の配置 拡充 なごやっ子読書ノート、なごやっ子読書カードの配付 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの更新・配信	教育委員会
154 小・中学校における理数教育の推進	小・中学校における理数教育の充実に向けて、児童生徒の科学への興味・関心を高めるとともに、論理的な思考力を養うためのプログラミング教育や見通しをもった観察・実験を実施	実施 ▶ プログラミング教育の試行実施 小学校 3校	実施 ▶ ロボットプログラミングの実施	教育委員会

※**新学習指導要領**：学習指導要領は全国的に一定の教育的水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を保証するため、学校教育法に基づき国が定めている教育課程の基準であり、新学習指導要領は、令和2（2020）年度の小学校・特別支援学校小学部での全面実施以降、中学校、高等学校等において、順次実施。

プログラミング教育：プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための教育。

施策 14 子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます

155 外国語教育の充実	グローバル人材を育成するため、英語授業においてデジタル教科書や外国人材を活用するとともに、英語に堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施	デジタル教科書の活用 ▶全中学校 外国人活動アシスタントの派遣 ▶小学校 261 校 外国人英語指導助手の派遣 ▶中学校 110 校 ▶高校 9 校 特例を設けた教員採用選考試験の実施	デジタル教科書の活用 外国人活動アシスタントの派遣 外国人英語指導助手の派遣 特例を設けた教員採用選考試験の実施	教育委員会
156 少人数教育の推進	一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導を行うための小学校 1・2 年生における 30 人学級及び中学校 1 年生における 35 人学級という少人数学級の編制、個々の子どもの習熟度や学習においてのつまずきに対応するための少人数指導の実施	実施 ▶全小・中学校	実施 ▶全小・中学校	教育委員会
157 子どもの未来応援講師の配置	基礎基本の定着を中心とした学習指導の支援を行うとともに、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わり、気軽に相談できる関係を築くことで子どもを支援	学習指導支援講師の配置 ▶小学校 61 校 ▶中学校 15 校 ▶特別支援学校 4 校 夏季休業中の特設講座の開設	子どもの未来応援講師※の配置拡充 夏季休業中の特設講座の開設	教育委員会
158 学力向上サポート事業	子どもたちの学習意欲を喚起し、学習の理解を深めるため、各校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援	実施 ▶市立学校全体で 24 校	実施	教育委員会
159 土曜日の教育活動の推進	子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施	モデル実施 26 学区	実施 96 学区	教育委員会

※子どもの未来応援講師：学習指導支援講師は、令和元（2019）年度から活動内容を拡充したことに伴い子どもの未来応援講師に名称が変更された。

② 豊かな心と健やかな体の育成

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
160 インクルーシブ教育システムの構築の推進	子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、若宮商業高校と高等特別支援学校の併設によるインクルーシブ教育学校を検討し、インクルーシブ教育システムの構築を推進	交流及び共同学習の実施 インクルーシブ教育学校の検討	交流及び共同学習の実施 インクルーシブ教育学校の検討推進	教育委員会
161 SDGs 達成の担い手づくり推進事業	SDGs*達成の担い手を育成するため、推進校（園）において、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施	検討	SDGs 達成の担い手づくり推進事業の実施	教育委員会
162 コミュニティ・スクールの導入	地域に開かれ信頼される学校づくりに向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進	学校評議員制の実施 コミュニティ・スクールの導入検討	学校評議員制の実施 コミュニティ・スクールの導入推進	教育委員会
163 中学生による陸前高田市との交流	環境が異なる生徒間交流により心身の発達を促し、将来を担う人材の育成をはかるとともに、陸前高田市の復興と両市の発展のため、名古屋市立と陸前高田市立の中学生の交流を実施	訪問交流の実施	訪問交流の実施 復興状況等を踏まえた交流のあり方について検討	教育委員会
164 元気いっぱいなごやっ子の育成事業	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や体力・運動能力の向上に向けた取り組み、学校給食を通じて食生活に必要な知識と判断能力を育むことなどを通して、運動習慣や早寝早起き・朝食の摂取などの望ましい生活習慣を形成	体力アップ推進校の実施 ▶ 小・中学校全体で 18 校 一校一運動の実施 ▶ 小学校 8 校 学校給食を通じた食育の実施 ▶ 小・中・特別支援学校	運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 ▶ 小・中学校全体で 18 校 一校一運動の実施 ▶ 小学校 8 校 学校給食を通じた食育の実施 ▶ 小・中・特別支援学校	教育委員会

*SDGs : Sustainable Development Goals の略。平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12 (2030) 年までの国際目標。

施策 14 子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます

165 部活動の振興 (中学校、高等学校)	生徒の豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動顧問・外部指導者の派遣や各種大会の開催などを実施	部活動顧問の派遣 214 部 部活動外部指導者の派遣 386 部 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	部活動顧問の派遣 拡充 部活動外部指導者の派遣 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	教育委員会
166 部活動の振興 (小学校)	児童のスポーツへの関心を高めるとともに、豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動顧問・外部指導者の派遣を実施するとともに、教員が指導しない小学生の放課後における運動・文化活動の新たな仕組みを構築	小学校部活動の見直し検討 部活動顧問の派遣 15 部 部活動外部指導者の派遣 119 部 スポーツ体験事業の実施 ▶ 教室 11 回 ▶ 観戦 8 回	新たな仕組みによる運動・文化活動の実施 スポーツ体験事業の実施	スポーツ市民局教育委員会
167 学校給食におけるなごやめしの提供	子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、学校給食において、なごやめしを提供	実施 3 回	実施	教育委員会

③ 学びを支える教育環境の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
168 ICT を活用した教育の推進	児童生徒の情報処理に関する基礎的な知識の習得と、思考力・判断力・表現力や情報活用能力の育成をはかるとともに、学習への意欲を高めるため、学習用の ICT 環境を整備	学校における ICT 環境の整備計画の策定に向けた検討 授業方法の研究及び研修の充実	学習用 ICT 機器の充実 授業方法の研究及び研修の充実	教育委員会

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
169 グローバル・エデュケーション・センターの運営	グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営	開設準備	開設（令和元年度） グローバル教育の実施	教育委員会
170 学校における働き方改革の推進	学校教育の改善・充実に向けて、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築するため、学校における働き方改革を推進	学校閉庁日の設定 新たな校務支援システムに向けた準備 スクール・サポート・スタッフの配置 ▶ 小学校 25校 ▶ 中学校 16校 学校運営サポーターなどボランティアの活用	学校閉庁日の設定 新たな校務支援システムの運用 スクール・サポート・スタッフの配置 拡充 学校運営サポーターなどボランティアの活用	教育委員会
171 望ましい学校規模の確保	児童生徒にとって、よりよい教育環境を整えるため、小規模校（小学校11学級以下、中学校5学級以下）及び過大規模校（小・中学校ともに31学級以上）について、統合等により望ましい学校規模を確保	「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」の策定 上志段味小学校の整備 ▶ 設計	ナゴヤ子どもいきいき学校づくりの推進 上志段味小学校の整備 ▶ 開校（令和3年度）	教育委員会
172 学校施設の計画的な改修	安心・安全で良好な教育環境を整備するとともに、校舎等の長寿命化をはかるため、リニューアル改修や保全改修等を計画的に実施	学校のリニューアル改修 学校の保全改修 運動場改修 プール改修	学校のリニューアル改修 学校の保全改修 運動場改修 プール改修	教育委員会
173 学校施設の空調設備更新	安心・安全で快適な教育環境を確保するとともに、省エネルギー化によるCO ₂ 排出量の削減をはかるため、公害対策関係校の空調設備更新を実施	実施 ▶ 公害対策関係校 15校（園）	実施	教育委員会

174 学校施設と公的施設等との複合化	良好で質の高い学びを実現する環境の整備とともに、市全体の公有財産として有効活用をはかるため、老朽化した他の公的施設との複合化を検討	モデル事業の検討	モデル事業の推進	教育委員会はじめ関係局
------------------------	---	----------	----------	-------------

④ 魅力ある市立高等学校づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
175 市立高等学校における学びのあり方改革	教育内容の量的拡大から質的充実へのシフトを基本とした「学びのあり方」の改革を進めるため、緑高校をパイロット校（教育実践推進校）※に指定し、先進的な取り組みを実施するとともに、その成果を市立高校全体に展開	パイロット校における取り組みの実施 ▶パイロット校構想の策定のためのプロジェクトチームの設置	パイロット校における取り組みの実施 ▶図書館等の施設の拡充 ▶ICT機器等の充実	教育委員会
176 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携	生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進	専門学科高校における産業界等との連携 ▶デュアルシステム※の実施 普通科高校における大学との連携 ▶大学まるごと研究室体験	専門学科高校における産業界等との連携 ▶デュアルシステムの実施 普通科高校における大学との連携による専門性の高い教育の充実	教育委員会
177 市立高等学校における理数教育の充実	独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進校である向陽高校国際科学科を拠点として、市立大学や企業との連携による実習・講座を実施するなど、特色ある理数教育を推進	特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶大学・企業と連携した理数教育の実施 向陽高校の SSH※指定（平成 27 年度～令和元年度） 向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶大学・企業と連携した理数教育の実施 向陽高校の SSH 再指定（令和 2 年度） 向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	教育委員会

※パイロット校（教育実践推進校）：新しい学校運営のモデルの開発をするために指定した学校。

デュアルシステム：学校での授業と企業での長期研修とを組み合わせ、より実践的な技能者の育成をはかる仕組み。

SSH：Super Science High Schools の略。将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校等を文部科学省が 5 年間指定して支援を実施する制度。

都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
178 市立高校生の 海外派遣	グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生の海外派遣を実施	実施 ▶ オーストラリア 12人 ▶ マレーシア 4人 ▶ アメリカ 4人 ▶ ドイツ 20人 ▶ フランス 6人	拡充	教育委員会

施策 14 子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます

施策15 若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります

施策の柱

① 若者を応援し育むまちづくり

若い世代の豊かな感性から生み出される発想力や行動力を活用するとともに、大学、地域、企業、行政の連携を推進し、学生から選ばれるまちづくりを進めます。

とりわけ、名古屋市立大学においては、広く市民、行政などと連携、協働し、魅力あるまちづくりに寄与していきます。

② 若者の社会的自立への支援

若者が自らの意思で社会参加できるような環境づくりを進めます。また、若年無業者※やひきこもりなどの困難を有する若者が就労し、社会的に自立できるよう、若者一人ひとりに対して相談から就職、職場定着まで総合的・包括的な一貫した支援を実施します。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
市内における大学・短期大学の学生数	104,772人	107,800人	107,800人
社会的自立に向け支援を受けた子ども・若者のうち、支援を通して状況に改善が見られた者の割合	66.7%	70%	75%

関連する個別計画

◆学生タウンなごや推進ビジョン ◆公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標

◆なごや子ども・子育てわくわくプラン2015

※若年無業者：15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者。いわゆるニート。



現状と課題

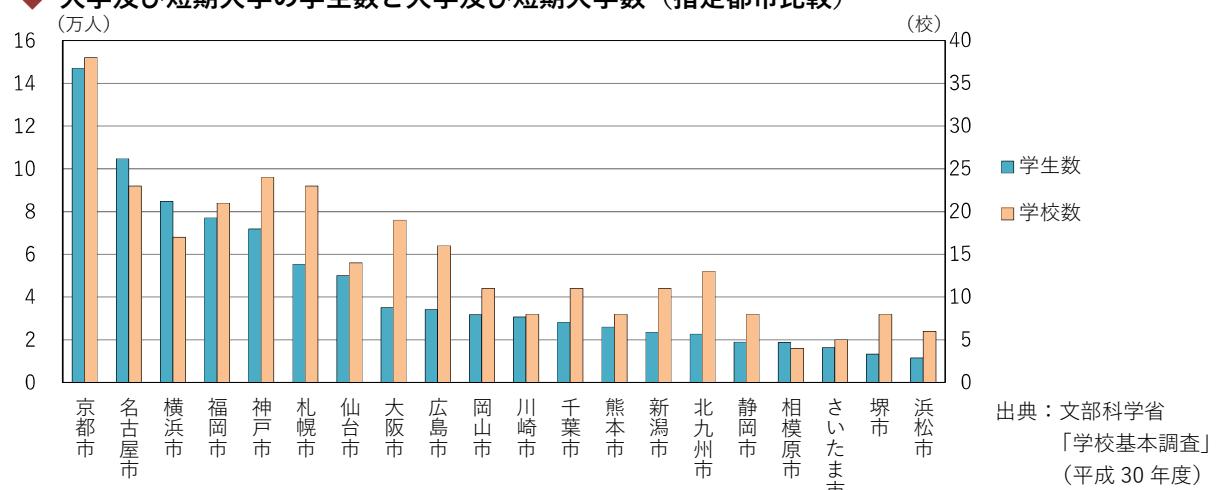
① (現状) 平成 30 (2018) 年における大学及び短期大学の学生数は 104,772 人と指定都市中第 2 位となっています。大学及び短期大学は 23 校、専修学校は 120 校あり、全国でも大学・学生の多い都市となっています。今後、少子化の進行や都市間競争の激化、若者の他地域への流出などによる、若年層の減少が懸念されます。

名古屋市立大学は、医・薬・経済・人文社会・芸術工学・看護及び総合生命理学の 7 学部を有する総合大学であり、優れた人材の育成、市民の健康福祉への寄与、先端的研究の世界への発信などを行っています。

【課題】 学生から選ばれるまちとなるため、若者が自由な発想で、自主的に地域や企業、行政などと連携して地域イベントの企画やさまざまなボランティア活動などに参加できるよう支援することが必要です。

名古屋市立大学は、総合大学としての特性を活かして、広く市民及び地域との連携を強化し、教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与することが求められています。

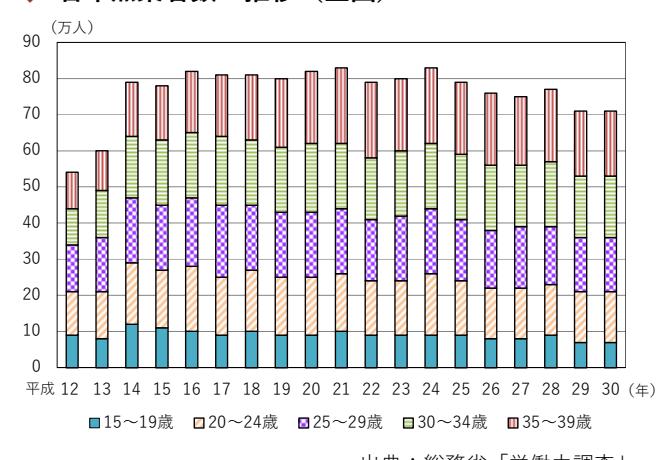
◆ 大学及び短期大学の学生数と大学及び短期大学数（指定都市比較）



② (現状) 日本全体の若年無業者の数は、平成 14 (2002) 年以降ほぼ横ばいで推移しており、平成 30 (2018) 年には約 53 万人となっていますが、35 歳～39 歳も含めると約 71 万人となり、若者が働けない、働かないまま年齢を重ねている状況です。

【課題】 若者が社会的自立を果たせていない状況が生じたり、その状況が長期化したりすることがないよう、早期対応や支援などの取り組みを進める必要があります。

◆ 若年無業者数の推移（全国）



施策を推進する事業

① 若者を応援し育むまちづくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
179 学生タウンなごや等の推進	学生から選ばれるまちづくりを進めるため、学生の自発的な活動の支援を行い学生がいきいきと活動するまちとともに、学生にとって魅力あるまちのブランドイメージを創出するなど、大学、地域、企業、行政の連携・協働による取り組みを推進	実施 ▶ 学生タウンなごや推進会議の開催回数 2回 ▶ 学生共同活動拠点「N-base」の運営 ▶ 学生タウンなごやポータルサイト「N-chan」の運営	実施 ▶ 学生タウンなごや推進会議の開催回数 2回 ▶ 学生共同活動拠点「N-base」の運営 ▶ 学生タウンなごやポータルサイト「N-chan」の運営	総務局
180 市立大学における地域と連携・協働した社会貢献活動の推進	若者を含む市民にとって豊かで魅力ある地域社会づくりに寄与するため、健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大學としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進	実施	実施	総務局
181 市立大学における都市特有の諸課題の解決に向けた調査・研究・分析	若い世代が活躍できる都市をめざし、地域のまちづくり、子育て支援や医療・福祉、産業、観光など、都市政策に関する多種多様な課題に資するため、都市政策研究センター等での都市特有の諸課題の解決に向けた調査、研究、分析を行うほか、諸課題に対応できる人材を育成	実施 ▶ 都市政策研究センターの設置 ▶ 人間文化研究科・経済学研究科が連携した大学院コースの設置準備	実施 ▶ 都市政策研究センターの運営 ▶ 人間文化研究科・経済学研究科が連携した大学院コースの設置 (令和2年度)	総務局

② 若者の社会的自立への支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
182 ナゴヤ型若者の就労支援	困難を有する若者の社会的自立を支援するため、若者一人ひとりに対して相談から就職、職業定着まで新たに総合的・包括的な一貫した支援を実施	子ども・若者総合相談センターの運営 若者自立支援事業の実施	子ども・若者総合相談センターの体制強化 ▶伴走型支援体制の構築 ▶ブランチ窓口の設置 新たな就労支援事業の実施 若者自立支援ステップアップ事業の実施 若者自立支援ジャンプアップ事業の実施	子ども青少年局
183 子ども・若者の自立支援	若年無業者、ひきこもりなど、社会生活を送る上でさまざまな困難を有する若者の自立を支援するため、官民相互のネットワークによる総合的な支援を推進	子ども・若者支援地域協議会の開催	子ども・若者支援地域協議会の開催	子ども青少年局
184 青少年の社会参画推進	社会性、主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年の育成をはかるため、青少年交流プラザなどで、青少年が社会活動に参画したり、意見を発表したりする活動への支援を実施するとともに、子ども自身が企画・運営に参画し、子どもが疑似的なまちでさまざまな社会体験をする子どものまち事業を実施	青少年交流プラザにおける青少年の社会参加活動等の推進 ▶参加者数 4,035 人 子どものまち事業の普及啓発	青少年交流プラザにおける青少年の社会参加活動等の推進 子どものまち事業の普及啓発	子ども青少年局